

## 構造改革特別区域計画

### 1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

岐阜県多治見市

### 2 構造改革特別区域の名称

キキョウ学習特区

### 3 構造改革特別区域の範囲

多治見市の全域

### 4 構造改革特別区域の特性

平成13年度において全国で不登校児童生徒数は13万9千人に達した。多治見市においても増加傾向を継続してきており、平成11年度149人、12年度191人、13年度188人であった。しかし、平成14年度には減少することが確実となり、増加傾向に歯止めが掛かったととらえている。これにはいくつもの要因があるが、不登校傾向児童生徒への登校を援助する様々な取り組みや、学校に配置されたほほえみ相談員を始めとする、校内教育相談体制の整備による別室登校児童生徒への対応などが考えられる。

多治見市では、すでに15年前に適応指導教室が設置され、教育相談にあたってきた。相談員も当初の一人から徐々に充実し、現在担当者2名、指導員・相談員5名が広く活動を行っている。教室運営を支援する臨床心理士の定期的な医療相談と父母の会、父の会、保護者会といくつかの学習会が生まれている。適応指導教室は学校を訪問する連絡員によって、常に児童生徒と学校・担任がつながるセンターとなっている。

また、登校はできても教室にはいることのできない児童生徒に対しては、市内の小中学校に教育相談室と専門のほほえみ相談員が常駐している。ほほえみ相談員は平成9年に配置が開始され、毎年増員されてきた。平成15年度には市内全小中学校に配置がされた。ほほえみ相談員は校内での相談活動を行ったり、教師や保護者の相談にも応じたりする。この相談員の活動状況（相談回数）は年間で一人あたり、700回を超えている。これによって教室復帰ができた児童生徒も多い。一方で、年間7日未満しか登校できない引きこもり状態の児童生徒も存在する。平成13年度は小学生1人、中学生13人、平成14年度は小学生2人、中学生12人であった。

これら児童生徒への対応には、担任やほほえみ相談員の家庭訪問、福祉課や民生児童委員らの連携訪問などがあるが、もうひとつ多治見市では「キキョウフレンド事業」がある。これは、年齢的に、より児童生徒に近い大学生が家庭訪問するものである。

家庭や家の近くで、一緒に学習したり遊んだり、話し相手になったり買い物をしたりして年間20回程度の活動をしている。訪問活動の合間にも児童生徒ときめ細かに連絡を保つため、メールを交換したり、電話のやりとりをしたりして訪問時にスムーズに話せるように努めている。この訪問活動のとき、引きこもり状態の児童生徒は数少ない外部との接触の時間を持つことができる。外部との接触には直接の訪問以外に、電話やファックス、メールなどのIT機器利用があり、キキョウフレンドは児童生徒にとって相手のできる貴重な存在といえる。そこで、今回の特別区域計画にのっとり、引きこもり状態にある児童生徒が、IT等を活用することでキキョウフレンドや適応指導教室「さわらび学級」、学校と連絡を取り合い、児童生徒が学習を行った場合には、指導要録上の出席扱いを認めようとするものである。

#### 5 構造改革特別区域計画の意義

引きこもり状態の児童生徒を、IT等の機器を活用してより多く外部と接触させ、ひいては引きこもり状態の解消を目指す。担任、相談員、適応指導教室指導員、キキョウフレンド等多くの人が働きかけ、引きこもり状態の児童生徒が開放的、活動的な生活を送ることができるようにする。また、これらの活動によって状態の改善がされれば学校復帰も可能となり、不登校数の減少につながるものと考えられる。これまでは、引きこもり状態の児童生徒に対して、訪問を通して、またはメールでのやりとりに接触が限定されてきた。今回の特別区域の認定がされれば、自宅での自習が出席扱いされることとなり、学習意欲につながり、閉鎖的な生活から社会への興味・関心を持つ生活に転換するきっかけとなりうる。これまでの引きこもり状態の児童生徒への対応が幅広く行えるようになる。このきっかけを作るものとして自宅での学習に対し出席扱いを認め、ここから不登校状態の改善に向けて本人・周囲の様々な取り組みを展開していく。特区適用は改善の第一歩となるものである。

#### 6 構造改革特別区域計画の目標

引きこもり状態の児童生徒の学習機会を拡大することで、社会とのつながりを広げ児童生徒の生活改善と学習意欲を喚起するとともに不登校状態の改善を目指す。家庭で学習をし、その学習の中やキキョウフレンドとの交流にIT機器が活用されたり、適応指導教室やキキョウフレンドに学習の報告することと、対面指導の両面で学習機会の拡大を図る。さらにこの自宅学習を指導要録上の出席扱いとすることで学習意欲を喚起し、引きこもりからの状態改善を目指す。これら不登校、引きこもり傾向の児童生徒の状態の改善は、多治見市全体の不登校出現率（H13：小学校出現千分比7.5人、中学校36.1人）を下げ、この特区への取り組みを始めとする総体的な取り組みの中でさらに、全国平均の数値（小学校千分比3.6人、中学校29.0人）以下の出現率を達成し維持することを目指す。出席扱いすることで直接不登校児童生徒数を減らすのではなく、不登校状態からの一歩前進を支援するもので、そのことが最終的に成果を上げることが望ましいが、特区計画と合わせた他の不登校への対応全体で不登校減少を目指す。この数値の達成は3年間をめどに行い、3年後には新たな目標の見直しを行う。

- 7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果  
学習にパソコン通信を希望する引きこもり状態の児童生徒への機器提供  
インターネットに接続するパソコンを児童生徒に提供する。  
外部とのつながりの拡大により本人の社会的活動範囲が広がり、電話やメール、  
FAXの使用、手紙のやりとり等本人を中心とした情報交流活動が生まれる。  
引きこもり状態の児童生徒の家庭は、子どもが開放的になることで家族の生活  
が開放的になり、家族を中心とした情報活動や社会活動が多様・活発になる。  
在籍している学校では、状態の改善により家庭訪問や保護者・本人との懇談な  
ど活動機会が開け、活発となる。  
不登校、引きこもり状態の児童生徒に対する多治見市の対応の活性化は、教育  
に関する組織や会合で報告され、各方面との情報を交換したり、モデルケース  
として他市町村からの視察を受け入れたり、全国へ広げることができる。  
不登校に対する市民の認識や理解を促進し、幅広い見方や対応を生む。見方の  
深まりにより不登校・引きこもり状態の児童生徒への関わりが積極的になる。

## 8 特定事業の名称

### IT等の活用による不登校児童生徒の学習機会拡大事業

- 9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

#### 適応指導教室「さわらび学級」

不登校傾向の児童生徒の適応指導と、各種の教育相談活動、不登校問題などの啓発活動を行う。

#### ほほえみ相談員事業

市内全小中学校にほほえみ相談員を配置し、教育相談にあたる。毎年配置増がされ、相談回数も増加してきた。平成13年度市内全体での相談回数は5,600回、平成14年度は13,000回を超えた。

#### カウンセリング研修会

長期休業中に教師対象の研修会を行う。児童理解研修、LD、ADHD等の専門研修、WISC- 活用研修等が用意され、主として若い教師の理解促進の役割を果たす。この中での講演会には、非行・虐待・薬物対策・養護学校での教育相談など、これまでも幅の広い内容で行っている。

#### 教育ネットワーク（子育てネット）

児童生徒に関わる関連部局が、広く横のつながりを持って互いに協力し合って情報を交流したり事例解決にあたる。家庭的な原因による不登校への取り組みなどで効果が大きい。

#### キキョウフレンド事業

学校に登校できない児童生徒には適応指導教室があり、登校できても教室に入れない児童生徒にはほほえみ相談員や養護教諭が関わる。学校にも適応指導教室にも来ることのできない引きこもり状態（年間7日以下の登校）の児童生徒には、保護者と学校の了解を得てキキョウフレンドが対応する。キキョウフレンド事業とは、大学生が引きこもり状態の児童生徒（H14年度の年間登校日数7日以下の児童生徒は小学生2人、中学生12人）の家まで家庭訪問をし対話や学習の援助を行う事業である。多治見市では10人のキキョウフレンドが活動する。キキョウフレンドの要請はH14年度は8件である。平成15年度も同程度の希望が見込まれすでに申し込みが出ている。

## 別紙

### 1 特定事業の名称

「805」「IT等の活用による不登校児童生徒の学習機会拡大事業」

### 2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

多治見市立小中学校

### 3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

認定を受けた日

### 4 特定事業の内容

多治見市内の小中学校に在籍し、不登校の状態（特に年間登校日数が7日に満たない児童生徒）にある児童生徒が、自宅において一定の学習を行い、キキョウフレンドが訪問対面指導で確認と励ましをしていく。

キキョウフレンドが定期的に訪問し、対面指導を行う。学習は訪問時も含め常時行い、小学生45分、中学生50分の学習をしたときは児童生徒が一定形式の報告用紙に記入し、又はメール・ファックス等でキキョウフレンド又は適応指導教室に報告する。在籍の学校の校長は、適応指導教室から報告を受け、該当児童生徒の学習に対して自宅学習であっても指導要録上で学校への出席扱いとする。

### 5 当該規制の特例措置の内容

#### 出席扱い

不登校状態のうち、特に引きこもりに近い状態の児童生徒に対し、キキョウフレンドが訪問を行い、対面指導を行う。学習課題への取り組み、学習時間、学習の記録と報告という条件を満たした活動に対して、児童生徒からの報告を受けた学校の校長はこれを指導要録上で出席扱いとする。出席扱い日数は、学習時間45分（小学校）・50分（中学校）を一単位時間とし、6単位時間で一日と数える。

学習時間が積み重なることが出席に扱われることは、学習への意欲付けと共に、児童生徒が学校に働きかけることにつながり、IT等を活用した学習と相まって児童生徒の生活の広げる効果をもたらす。引きこもり状態から適応指導教室への参加、学校復帰に向かうきっかけとしたい。

#### 提供主体と学習内容

##### ・学習教材

市販の学習プリント、在籍学校から届けられたプリントや学習教材、適応指導

教室が作成する学習教材等を自習する。

- ・課題追求

自分の興味や関心のある事柄を追求する。

作曲や描画、読書、スポーツ、インターネットを使った学習等自己課題を自由に追求する。

- ・学習を進めるために、希望者にはインターネットに接続できるパソコンを貸与し、情報の取り込みを可能にする。
- ・学校は希望者の該当する学年と、望む他の学年の教材プリント等を、メール・手紙・キキョウフレンドを通すなどの方法で児童生徒に届け、学習を支援する。
- ・学習を支援するにあたり、学校・適応指導教室・キキョウフレンドは連絡会を持ち、児童生徒に対応した適切な教育課程を編成する。
- ・適応指導教室での担任と相談員の連絡会に、キキョウフレンドが出席し、情報を交換し、より適切な指導方法を協議していく。

### 学習時間

小学校45分、中学校50分程度を学習時間とする。学習は報告用紙に記録する。この45分・50分は学習の単位時間となる。児童生徒の心身の状態から1単位時間を25分を2度行うなどの弾力的な学習も認める。その都度学習報告することも、6単位時間まとめて報告することも可とする。

### 学習の報告

学習は報告をするが、報告方法は個によって異なる。

パソコン、メール、電話、ファックス等を使って、キキョウフレンド、適応指導教室、学校に提出する。パソコンはインターネットに接続でき、児童生徒の希望と保護者の了解があった場合に貸与する。このパソコンはインターネットを使って情報を収集することや、適応指導教室やキキョウフレンドのパソコンに学習報告を行うことに利用できる。報告の形式は問わないが、内容には学習時間・学習課題・学習方法が記載されるよう指導し、評価に役立てる。

### キキョウフレンドの役割

訪問する児童生徒は、引きこもり状態の、年間7日に満たない出席日数である。生活や他との関わりを広げることを第一に考え、学校（担任）・保護者・適応指導教室と強く連携し細心に、慎重に、かつ共感的、包容的対応に努める。訪問児童生徒がキキョウ学習特区を希望した場合、訪問の初期に児童生徒の学習希望（内容・方法）を把握し、必要な教材や方法を適応指導教室・学校と連携をとって整える。学校は児童生徒の状態や希望から、学習のプログラムを考える。キキョウフレンドは児童生徒とのメールのやりとりや、訪問した際、プリント等を見て確認し、励まし、次への意欲を喚起する。随時児童生徒の状態からプログラムは修正していく。

### 適応指導教室の役割

学校・担任と児童生徒をキキョウフレンドと適応指導教室がつなく。キキョウフレンドは適応指導教室で研修を受けながら、引きこもり状態の児童生徒の家を定期的に訪問し、訪問の報告を指導員に行う。適応指導教室はこの報告を学校に伝え、児童生徒の状態を学校が把握できるようにする。FAXで学習報告をする児童生徒は適応指導教室に送ることができる。キキョウフレンドは訪問時にはこの報告に目を通してから家庭訪問を行う。

### 学校の役割

学校はキキョウフレンドや適応指導教室から報告を受け、出席や指導の記録に反映させるが、そこに至るまでには常に児童生徒と直接、間接に連絡を欠かさないようにし、児童生徒を支える。適応指導教室の活動やキキョウフレンドの訪問だけでなく、必要に応じて担任が訪問するなど適切な働きかけに努める。普段からの緻密な連絡で児童生徒の状態の把握をし、評価の基礎とする。また、保護者と十分懇談して、学校・家庭・キキョウフレンド・適応指導教室の連携の中で児童生徒の自立を援助し支えるよう努める。

### 評価及び指導要録の記入

出欠の記録欄に、適応指導教室等での扱いと同じく出席日数を記入し、内数として（キキョウ学習特区日数：\*\*）を備考欄に記入する。総合所見及び指導上参考となる諸事項欄にキキョウフレンドから提供された児童生徒の学習の様子を意欲・達成度・学習機会の拡大などの面から記述する。また、行動の記録欄に 印で記入されるべき事柄でキキョウフレンドからの報告と関わるものは、担任が保護者との面談等で記述するにふさわしいと思われるものを、この欄（総合所見欄）に記入する。

### 学習報告用紙例

学習の報告は、児童生徒のメール送付、FAX、電話による報告、キキョウフレンドの確認等様々な形態が考えられる。キキョウフレンドは児童生徒に対して、記録用紙の役割もあり、残しておくことを勧める。記録や報告の作業が学習意欲を減衰することのないように、個に見合った形を認める。

キキョウフレンドの励ましのスペースを設けたり、その都度作るのではなく、あらかじめ自分専用の用紙を作るところから始めたりして報告そのものが学習意欲を継続する一環となるのが望ましい。

月 日	学習者氏名
時 分 ~ 時 分	

課題

学習内容